

災害時に駆けつけます

みどり市も救助犬協定

桐生に続き県内2例目

みどりの市は18日、NPO法人「災害救助犬ネットワーク」(本部富山市、西坂直樹理事長)と災害救助犬の出動協定を締結した。市内での災害発生時に市の要請に応じて同NPOが救助犬を派遣する場合、被災者の捜索や救助がより円滑に行えるよう両者が事前の取り決めを結ぶもの。県内で同NPOと同協定を結ぶのは2007年12月の桐生市に続き2例目となる。

同協定の締結で、災害で活動実績のある救助犬救助犬の運搬車を緊急車隊として訓練士らでつくる市民団隊に入りやすくするほか、1995年に活動を始めた救助犬協会の協力を得て、2007年にNPO法人を設立した国内各地の防災関係者と連携して活動できるなど、よでの災害救助犬活動の先駆的存在として知られる。

同NPOは、阪神淡路大震災など国内外の災害

現在では24都府県に103人の会員があり、専門

石原市長は「災害はな

的な訓練を受けた認定救助犬は45匹。群馬県内に会員と救助犬はいないものの、被災地から派遣要請を受けた場合、栃木県小山市など近隣から会員と救助犬が駆けつける態勢をとる。

同市役所等懸庁舎で行われた締結式には、西坂理事長のほか近隣県中心の会員7人と、ミニチュアシュナウザー1匹、シエパード2匹の救助犬3匹が出席し、石原市長と西坂理事長が協定書に署名して握手を交わした。

きるか分からない。みなを救えるよう努力したさんが活動しやすい環境を整えたい」とあいさつ。また同日、同市職員から西坂理事長は「活動の寄付金5万7千円が理解いただきうれしく思う。全国の有志たちが協定締結式に参加した手弁当で一生懸命やって災害救助犬と会員ら(みどり市役所等懸庁舎で).....

活動資金として同NPOに贈られた。

